

購入引換券交付申請書が届いた方はご確認ください

## 越生町プレミアム付商品券の申請期限が近づいています

対象 令和元年度住民税非課税者（課税基準日…平成31年1月1日）

・生活保護制度被保護者等となっている方は対象となりません。

※令和元年8月1日付けで、対象となる可能性のある方に購入引換券交付申請書を郵送してあります。紛失等された方は、**問**へお問い合わせください。

※課税されている方と生計同一の配偶者・扶養親族

申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、12月20日(金)までに**問**に提出

※12月20日以降は、受付できません。

**問**健康福祉課 福祉担当  
TEL内線 114



わせください。ご提出いただいた申請書に不備がある等、審査ができず役場に保管している場合があります。

住みやすいまちづくりのために

## 河川等の異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす異常水質事故が発生しています。年末の大掃除などの際に、不要となった塗料や油、農薬などの取り扱いには十分注意し、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いいたします。事故を起こした場合、事故

対応に係る費用は、事故原因者の負担となります。異常水質事故を見つけた場合には、速やかに東松山環境管理事務所又は越生町役場までご連絡ください。

**問**東松山環境管理事務所 大気水質担当  
TEL 0493234050

**問**まちづくり整備課 生活環境担当  
TEL内線 157

下水道計画区域図は、下水道組合のHPから閲覧できます

## 毛呂山・越生都市計画下水道の変更に関する案の縦覧について

都市計画法の規定により、

下水道終末処理場面積変更（約79000㎡↓約59000㎡）と鳩山第2中継ポンプ場面積変更（約780㎡↓約740㎡）の計画案を縦覧します。この案についてご意見のある方は縦覧期間内に意見書をお寄せ下さい。

縦覧場所 まちづくり整備課、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合  
月17日(火)

**問**まちづくり整備課都市計画担当  
**問**毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合  
TEL 2949333

## 西入間広域消防組合入札参加資格審査追加の受付

期間 令和2年2月3日(月)～17日(月)（土・日曜日、祝日は除く）

時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

業種分類 建設・業務・物品その他の3種類

提出方法 **問**へ提出（郵送不可）

※申請書類は、業種別に「建設工事（ブルー）、設計・調査・測量（イエロー）、

物品・その他(グリーン)」と指定された色のA4フアイルにとじて提出してください。

※申請書類は総務課企画財政担当で配布、または西入間広域消防組合ホームページ(<http://www.19nshiruma.jp/>)からダウンロードできます。



**問**西入間広域消防組合総務課企画財政担当  
TEL 2950147

縦覧期間 12月3日(火)～12

お知らせ



省エネ推進キャンペーン

県では、LED照明への交換や断熱の推進など県事に賛同した家電量販店、ホームセンター等と連携し、皆様の省エネを応援してまいります。この冬をエコで暖かく過ごしましょう。キャンペーンの概要につきましては、埼玉県庁公式ホームページをご覧ください。

埼玉県 温暖化対策課 TEL 048-8303033

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とするとされましました。

北朝鮮当局による人権侵害問題を解決するためには、この問題について関心と認

識を深めていくことが大切です。北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

詳しくは、法務省ホームページ「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」をご覧ください。

健康福祉課 福祉担当 TEL 内線 113

滞納整理強化月間

町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税)および国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、納期限までに自主的に納めるものです。大多数の方が期限内までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況です。

税負担の公平性と税収入を確保するため、県内63市町村と埼玉県では滞納整理強化期間を設定し、「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

町では、納税意思のない滞納者に対し、給与・預貯金・生命保険・不動産など

の財産の差押えを行い、滞納の解消に向けた取組を強化しています。

町税等が未納になっている方や納税でお悩みの方などは、税務課にご相談ください。

税務課 収税担当 TEL 内線 131・132

消防法令違反の建物を公表します

建物を利用しようとする方が、その建物の危険性に関する情報入手し、建物の利用の判断ができるよう、消防署が把握した重大な消防法令違反を公表する「違反対象物公表制度」が令和2年4月1日から始まりま

す。対象建物 飲食店などの不特定多数の方が利用する建物、病院などの避難が困難な方が利用する建物

対象となる違反 消防法令により屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の設置義務が生じる建物で、こ

れらの設備が設置されない重大な違反

公表方法 西入間広域消防組合HP (http://www.119nshiruma.jp/)

公表内容 建物の名称・所在地・違反の内容

西入間広域消防組合 予防課 TEL 295-0119

イベント



スターライトイルミネーション

日時 12月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、21日(土)、25日(水)、28日(土)、29日(日) 午後4時~8時

場所 国営武蔵丘陵森林公園

内容 55万球のイルミネーション

費用 中学生以下..無料、高校生以上..450円、65歳以上..210円

※別途駐車料金がかります。

国営武蔵丘陵森林公園

TEL 0493572111

ガラス修理

断熱・防音・ガラス・サッシ 創業40余年の実績と信頼

石井ガラス工業

TEL:292-4451 越生 992-2



広告

おごせ劇場 12月公演 花柳劇団
12月1日(日)~25日(水)
1部お芝居 13:00~14:00
2部舞踊ショー 14:30~15:30
観劇料 大人...2,000円(税込)
12月8日(日)はお客様感謝の日 前売り限定100枚
お弁当付観劇入場券 1,200円(税込)
ルチェリーナ12/7(土) ランチコンサート 予約受付中!